

第 27 回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和 4 年 8 月 24 日

午後 1 時 30 分～5 時 10 分

Zoom によるオンライン開催

出席者（敬称略）

○委員 9 名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、辻庄市

○事務局（総務課） 2 名：

宮澤達（総務課長）

塩原長（企画係長）

○関係課 4 名：

倉科吉樹（商工観光係長）

中山勲（移住定住係長）

滝沢健彦（福祉係長）

廣田和也（生涯学習係長）

（司会：宮澤達）

1. 開会（丸山副会長）

2. 会長あいさつ（山沖会長）

行革委員会の今後の協議では、この諮問事項 3 が最後の大所となる。この諮問事項には「補助金」と「事務・事業の改善」の 2 つがあるが、これらについての今後の進め方についても話をしたいので、よろしく願いしたい。

3. 第 1 回第 4 総務部会報告

事務局（塩原係長）

8 月 19 日（金）午後 3 時より Zoom でのオンライン会議。

<出席者、内容等については次第に記載の通り>

4. 協議

（1）諮問事項 3「事務・事業の改善について」

山沖会長

用意してもらった資料では、前回の会議での要望を踏まえ、比較する意味で令和 1～3 年度に加えて平成 28 年度の決算額も記載されている。

額が大きい補助金の対象としては、商工会、町観光協会、社会福祉協議会（社協）がある。

とくに社協では、補助金だけではなく業務委託などの資金も計上されているが、それらが

どのように使われているのかに不透明感があるので、説明を聞きたい。

また、移住定住、空き家バンクについても説明をしていただく。

前回の委員会では、個々の補助金を見るだけでなく、その全体像を見る必要があるという話があった。また、100 近くある補助金を個別に見ることは難しいので、上の 3 つの補助金以外について議論をどう進めていくかを相談したい。

なお、ニュースレター第 4 号は、今日配布されたのか。

塩原係長

今日、自治会に配られているので、近日中に皆さんのところに届く。ホームページについても、今日間もなくアップされる予定だ。

山沖会長

では、移住定住係から資料の説明を。

中山係長

<資料「4. 8. 12 補助金受給者の移住・定住内訳」に基づいて説明>

山沖会長

移住定住補助金は、転入者、在住者の新築件数ごとに 1 件 100 万円（最高 120 万円）というように出していたのか。

令和 2 年度の場合、新築の場合は転入・在住者の合計が 36 件だから、それぞれにベース金額の 100 万円を掛けて 3,600 万円、中古家屋の場合は 17 件だから、ベースを 50 万円として 850 万円、合わせて約 4,000 万円と計算してよいのか。

中山係長

その通りだ。

山沖会長

「補助金調査票」の 5 ページに「UIJ ターン就業・創業支援事業補助金」がある。UIJ ターンで池田町に転入したケースが令和 2 年度に 1 件だけ見られるが、この場合は移住定住補助金の対象者にはなっていないと考えていいのか。

中山係長

この方の場合は、両方とも補助金を受け取っている。それ以外の人は、対象になっていない。

山沖会長

対象になっていないというのは、本人が申請し忘れたとか、町が紹介していなかったので申請しなかったということか。それとも、気がついてはいたが自分が対象者ではないと思って申請しなかったのか。

中山係長

町はフォローしていない。

山沖会長

町が情報提供していないため、本人が気づかない限り申請できないということか。

中山係長

積極的に情報提供をしてこなかったのが現状だ。

山沖会長

「調査票」1ページの「空き家バンク活用事業補助金」は、「定住補助金」の中古購入と両方を使えるのか。

中山係長

併用できる。

山沖会長

「空き家バンク補助金」は、件数は少ないが、令和元年度4件、令和2年度は11件くらいある。これらの人たちは、定住補助金と併用していると考えてよいか。

中山係長

これら2つの補助金は、積極的に使ってもらっている。

山沖会長

「空き家バンク」の令和2年度の決算額が5,395,000円と、中途半端な数字になっているが、補助額の上限が50万円だから、もっと切りのいい数字になると思うのだが。

中山係長

事業費の補助率は1/2だが、千円単位で計算しているので、このようになっている。

山沖会長

空き家バンクは転入者も、在住者も共に使えるのか。

中山係長

もちろん使える。

山沖会長

令和元年度では、改修すれば 50 万円だから 4 人分になる。この年の中古購入は 11 件だから、そのうち 4 件くらいは空き家バンク補助金を使っている可能性があるということになる。イメージとしてはそのように考えてよいか。

中山係長

手元に資料がないので詳しいことはいえないが、イメージとしてはそうだ。

山沖会長

令和元年度では、定住補助金の約 1/3、令和 2 年度では、17 件中 10 件近く空き家バンクを利用していることになる。

山沖会長

令和 3 年度の空き家バンクは 420 万円になっているが、年度途中から 10 万円になったのか。

中山係長

年度当初から 10 万円だったが、経過措置を設けたために大部分が前年度の補助金額になっている。10 万円は 2 件だった。

山沖会長

「補助金受給者の移住・定住内訳」によると、令和 3 年度の中古購入件数は 6 件だが、これはどのように見ればいいのか。経過措置の人は令和 3 年度分に入っていなかったということか。

中山係長

空き家バンク物件を購入し、改修に着手すれば補助金は交付できる。新築・中古物件の購入補助については、住民票を移して、引っ越してきた段階の後で交付できるので、年度のタイミングが違うことがある。

山沖会長

令和3年度では、空き家バンク10件のうち6件は定住したが、まだ定住していないケースが4件あるということか。1年以上定住しない人がいるのか。

中山係長

そのようなケースはある。数年後に移住するという人がいた。空き家バンクは改修すれば使える補助金だ。

山沖会長

空き家バンクは移住定住とは直接関わらないということか。

中山係長

それぞれの補助金の趣旨は全く別物で、空き家バンク補助金は空き家の改修を目的としている。定住補助金は、人の動きに注目して設けている。

山沖会長

空き家の改修をしてもらい、そこに住まなくても、改修した後で店舗に使うということでもよいというわけか。

中山係長

その通りで、空き家の減少をメインにしている。

赤田委員

「移住・定住内訳」の表で、令和3年度の転入者、在住者の人数を件数で割ると、1件当たり3人に満たない。転入者は若い世代が多いのか、それとも高齢者が多いのか。

中山係長

資料が手もとにないので分からない。

山沖会長

次回以降に、定住補助金利用者の世帯主の年齢構成を調べて教えてほしい。

赤田委員

1件あたり2人と考えたとき、子育て世代の若い夫婦が転入して子どもの増加につながるのか、そうではなく定年後の住まいとして池田に移住することが多いのか。補助金の額を考える上で、年齢構成によっては若干違ってくるのではないか。

山沖会長

それでは、続いて、社会福祉協議会関係の補助金について説明をお願いしたい。

滝沢係長

<資料「町から外部への補助金、負担金総括表（令和3年度）」および、「池田町社会福祉協議会への補助金+委託金（人件費関係）」に基づいて説明>

（注）「町から外部への補助金、負担金総括表（令和3年度）」は、社協への補助金以外の委託料、需用費、消耗品費などを含む。

山沖会長

人事異動で1名増加したというのは、どこの部分か。平成28年度、29年度なのか。

滝沢係長

平成29年度から30年度に移るときに1名職員を増やしている。

山沖会長

対象者数はどちらも7.6人で同じではないのか。

滝沢係長

仕事の配分が変わっている。按分としては4.95人から5.75人と増えている。ここでは「a」の欄を見てほしい。

山沖会長

単価で見たときに、平成29年度から30年度に人件費が約600万円増えているのは、この1人分のことか。1人分を見るには按分後の対象者で割ればよいということか。

滝沢係長

この人件費は、どの年度も同じ対象者ということではなく、社協の中でも人事異動があり、事務局に携わる人員で按分しているので、金額は年度ごとにばらつきがある。

山沖会長

按分後の補助金対象者は、令和元年度から2年度にかけて5.55人から5.30人に減っているが、人件費は増えている。これは高額の人が増えたからということか。

滝沢係長

その通りだ。

山沖会長

1人当たりの人件費をみると、平成29年度では約400万円であるのに対して、平成30年度では450万円とかなり増えている。こんなにばらつきがあるものなのか。

滝沢係長

社会福祉協議会の中でも、デイサービスの事業、事務の仕事等、様々な事業を行っており、年齢も若い方から年齢の高い方もいる。従って、給料についても1人当たりの格差があるという認識だ。

山沖会長

令和2年度には、1人当たりが530万円になっている。平成29年度に400万円だったものが130万円も増えているのは信じがたいことだ。そんなに増やしてもいいのか。

人件費の算定は、標準的な基準を設けて行っているのか、それとも対象者が誰なのかを見て、人に着目して行っているのか。

滝沢係長

実際の算出は人（人件費の対象者）で行っている。

山沖会長

宮嶋委員に過去の経験を踏まえて意見を聞きたいが。単価はこんなに増えるものなのか。

宮嶋委員

530万円といえば課長の給料だ。独自事業を行っている社協では、本来単価はもっと低いはずだ。400万円が530万円になってきた事情は何かあるはずだ。

こうしたこともあって、補助金額全体が平成28年度からこれまで1,000万円も増えたことになる。負担金なら出すべきものは出すということになるが、町の裁量で支出できる補助金だから、その判断が甘かったのではないか。ここまで来れば、元に戻せと言っても難しい。

瀧澤委員

地域包括支援事業推進のための支援員、いわゆるコーディネーターはどこに所属しているのか。いつ採用されたのか。また資格はどのようなものか。

平成15年以降、国から各市町村に義務づけられている地域包括支援推進事業があり、コーディネーターを配置することが求められている。これには、ある程度の資格が必要となっており、2人の配置のある池田町の実態がどうなっているのかを知りたい。

滝沢係長

当初の経過は定かではないが、資料では平成 28 年度までは町の直接雇用ではなく、所属は社協だった。そこから資格のある職員を町の地域包括支援センターに派遣してもらうという形をとっていた。その人件費は委託金として社協に支払っていた。平成 29 年度からは町で資格のある職員を採用して現在に至っている。

そのため、これらの職員の人件費は、平成 29 年度以降、補助金とは関係がなくなっている。

山沖会長

初期の頃（注：第 3 回、第 4 回）の会議で、定員について「なぜ 10 名も増えたのか」をめぐっての説明の中で、資格のある人を町が直接雇わなければならなくなったという話があった。その際、5 人採用したという説明があった。

赤田委員

人件費の考え方として、業務委託をした人の人件費という認識を私自身はしている。ところが、社会福祉協議会では、その仕事に誰を充てるかによって人件費が増減している。これが腑に落ちない。うがった見方をすれば、社協で給与負担の大きい職員をこの業務に充てれば、町では全額負担してくれるという理屈になる。役場の立場では、給料の安い若手が対応してくれば人件費は安くなる理屈だが、人によって補助金が上下するのは解せない。

山沖会長

改めて計算してみると、次のようになる。

平成 26 年度～平成 29 年度 400 万円前後

平成 30 年度 450 万円

令和 1 年度 470 万円

令和 2 年度～令和 3 年度 530 万円

1 割くらいの伸びならまだしも、以上のように急激な伸びが見られる。

宮嶋委員

平成 29 年度から 30 年度にかけて、金銭関係処理の職員を 1 名増やしたが、事務処理の対象町民は 10 人前後に過ぎない。これに 600 万円もかけたということは考えにくい。人件費は 300 万円程度で、あとは何か別のもので増えていると考えるしかない。理事者の側で、社協の予算を増やせという何かがあったのではないか。査定の甘さが 1,000 万円の増加につながったと私は解釈している。

瀧澤委員

福祉事業では、ケアの対象者が高齢化し、事業の現場が大変になってきている。人手がかかり人件費も増えることはよく理解できる。地域包括支援事業を池田町でもっと進展させ住民の助け合いの気持ちを育成するよう、行政と住民との話し合いが必要だと考える。

福祉の事業は対象者がかなり高齢化しているので一概にコストだけで評価はできない。

山沖会長

委託金②では、委託金総額を対象者数で割ると、次のようになる。

平成 26 年度 420 万円

平成 27 年度 655 万円

平成 28 年度 640 万円

平成 29 年度 700 万円

とくに、最後の平成 29 年度は 700 万円だ。こんなことがあり得るのか。

滝沢係長

実績についてはこうだったとしか今は言えない。

山沖会長

地域包括支援センターの人の給料が高めだということになるのか。

滝沢係長

身分的には地域包括支援センターのセンター長という立場で町の職員を配置している。資格職員については臨時職員よりは単価が高いが、(700 万円が高いか安いかは別として)地域包括支援センター業務に携わる社協職員の給料を負担しているという認識だ。

山沖会長

社協には職員が何人いるのか。

滝沢係長

資料がないので、調べて回答したい。

山沖会長

令和 3 年度で補助金対象者が 6.60 人だから、この倍以上の職員がいるのではないか。

滝沢係長

事務所だけでも 30 人近くになる。デイサービスの事業所を含めると、かなりの数になる。

山沖会長

社協の人数は全体で何人になるか、また人件費は総額でどれだけで、そのうち町がどれだけを負担しているのかが分かる資料を用意してほしい。

滝沢係長

改めて調べて報告する。

宮嶋委員

社協の職員は大勢いるが、ほとんどが介護保険関係の職員だ。社協は、全体事業費約3億5千万円、独自事業による介護保険収入2億円前後をもらって仕事をしている。介護保険の収入で職員になっている人がほとんどだ。その職員が何人いるのか。また、町が福祉で支えなければならない職員が何人必要なのか、色分けのデータを作ってもらいたい。

介護保険でカバーできるものは補助金の欄では考える必要がない。福祉といえども財政面で見えていく必要もあるので、池田町は何人を見ればよいのか、そのような表を作ってもらえればよい。

山沖会長

組織図の中で、役職も含めてどの部分のどれだけを町が見ているのかが分かる色分けができればいいのかもしれない。

辻委員

第1に、30数人の職員がいる中で、どんな人が補助対象なのかを説明すべきだ。何人分補助しているとだけ説明されても実態が分からない。

第2に、社協の職員で役場の退職者で再就職をしている人がいるのか。いるのであれば、補助対象のうち何人なのかが知りたい。

滝沢係長

以前は事務局長という立場での再就職者はいたが、現在はいない。

宮嶋委員

社協の会長は再就職者だ。

滝沢係長

失礼した。会長だけは再就職者に該当する。

山沖会長

総括表の 16、17 では、合わせて 0.1 人分の人件費が入っているが、これらの委託料は、人件費関係の資料では (a) の方に含まれているのか。(b) は 13 に対応するという話があったが。

滝沢係長

こちらは、どこにも入っておらず、この事業をやるための人件費だ。資格を持っている職員もいるので、補助対象事業には含まれていない。

山沖会長

総括表の 1 では、職員人件費は 5.2 人となっている。人件費一覧では 5.26 人となっているが、数字を丸めているのか。

滝沢係長

5.26 が正しい数字になる。

山沖会長

補助金対象の人件費としては、この 5.26 人分と、非常勤職員 1,290 時間分、それに先ほどの 0.1 人分が相当すると考えてよいか。

滝沢係長

非常勤職員は時間数で計算しているなので、人数としてはカウントしていない。

山沖会長

人件費一覧の中には入ってこないということか。

滝沢係長

その通りだ。

<休憩>

山沖会長

それでは、続いて商工観光係から、商工会と観光協会について説明をお願いしたい。

倉科係長

<商工会、観光協会の「総括表（令和 3 年度）」に基づいて説明>

村端委員

商工会総括表の2、経営改善普及事業補助金は、「補助金調査票」の59がこれに対応している。ここでは、平成28年度では900万円と書かれているが、平成27年度までは600万円だった。300万円も増えた特別な理由があったのか。

次に、観光推進本部負担金は令和3年度では424万円となっており、それまでの約半分ほどになっている。しかし、令和4年度当初予算では、法人化に伴って補助金、負担金を合わせた額以上の2,000万円以上が計上されている。令和3年度は、新型コロナによる支出の減少が影響していると考えてよいのか。また令和4年度に復活している事情について説明をお願いしたい。

倉科係長

第1の質問については、私自身把握をしていない。県の補助金の減額にもなって増額したのか、商工会に確認してお答えしたい。

第2の質問については、観光推進本部は観光実務が中心なので、新型コロナが大きく影響していたと思われる。令和4年度については、法人としてスタートしたため、初年度はコロナの影響がどれだけ出るかも分からないので、従来の観光協会の補助金よりは多く見積もっている。

辻委員

先週の第四総務部会の際、平成27年度の数字も調べてほしいとお願いしたはずだったが・・・商工会の経営改善普及事業補助金が600万円から900万円に増えている理由は重要な点なので、是非教えてほしい。

また、観光協会について、令和3年度が980万円、令和2年度が970万円と、横ばいだだが、平成27年度はどうか。

倉科係長

手もとに資料がないので、今は分からない。

辻委員

観光推進本部負担金が補助金としては載っていないが、これも27、28年度と令和2年度、3年度の数字を教えてください。

山沖会長

宮嶋委員が調べた資料では、商工会については、平成25年度から27年度の決算額が600万円、令和28年度には当初予算が700万円で決算額が900万円、それが平成30年度まで続き、令和元年度になって当初予算、決算とも900万円、令和2年度からは940万円になっ

ている。

令和 3 年度は、総事業費 4,233 万円に対して 940 万円であり、事業費総額との関連も重要だ。平成 27 年度の事業費がどうだったのかも、次回に示してほしい。

赤田委員

観光推進本部が解散した中で、令和 4 年度にこの数字がどう変わってきたのかを知りたい。また、社協では補助金と委託金が混在していたが、商工会、観光協会ではどうなのか、合わせて教えてほしい。

倉科係長

両者については、委託金はない。

赤田委員

観光推進本部がなくなって、この 424 万円がゼロになったのか、それとも観光協会への補助金に一本化されたのか、令和 4 年度の実情はどうか。

倉科係長

令和 4 年度の観光協会補助金は約 2,100 万円だ。

村端委員

前回の説明の中で、令和 4 年度には補助金が約 2,100 万円だという説明があったはずだ。

倉科係長

令和 4 年度の補助金は、2,199 万 7 千円になっている。予算的には、これまでの観光協会への補助金と観光推進本部の負担金を合わせたものになっている。

宮嶋委員

ざっくり言えば、令和 3 年度の 980 万円と 420 万円に、片瀬事務局長が法人のプロパーになったので、その人件費が上乗せされた額になっているということではないのか。

倉科係長

宮嶋委員の指摘の通りだ。

山沖会長

令和 3 年度は、少なくとも 1,400 万円なので、それに事務局長のプロパーに伴う人件費が加わり、2,100 万円になっているということか。

倉科係長

その通りだ。

山沖会長

令和4年度の事業費の見込みも変わっているという理解でよろしいか。令和4年度の予算が分かれば教えてほしい。

倉科係長

事業費が250万円、経常経費（イベント費用、職員人件費、旅費など）2,000万円、事業実施に伴う業者への支払い190万円、合計約2,500万円となっている。

山沖会長

合計約2,500万円のうち2,200万円を町が負担しているということによいか。

倉科係長

その通りだ。

村端委員

観光協会の職員数は何名か。令和3年度は、町の職員だった事務局長を除いて2名と聞いていたが。推進本部の人件費はどうなっていたのか。

倉科係長

職員は令和3年度で3名だ。これに片瀬さんと町の職員1名が入って5名で運営していた。観光推進本部では人件費はない。観光推進本部の事務に当たるものについては観光協会がその事務局を兼ねて実施するとなっていた。

村端委員

令和4年度では、町の職員1名を除いて4名が法人化された観光協会に移行したということになるのか。

倉科係長

そのようになる。

山沖会長

町からの1名はどうなっているのか。

倉科委員

今年度からは、その職員は引き上げており、4名で運営している。

宮嶋委員

商工関係の5、産業力再興事業補助金は、令和3年度は75万8千円だが、令和4年度では195万円と100万円以上増えている。その理由は何かあるのか。

倉科係長

昨年度は、当初予算では125万円だったが、コロナの影響で事業が実施できずに決算額が少なくなっている。今年度は、これらの事業を大きく実施したいということと、地元の工業部会から、工業の後継者を育てるために、池田小・高瀬中の生徒を対象とした工業に親しむ教室を実施したいという申し出があり、40万円の予算付けをしたことがある。

宮嶋委員

先ほどから話が出ていたように、経営改善普及事業補助金が600万円から900万円以上に大きく増えている。平成28年度から30年度では当初予算は700万円だった。ところが決算ではすべて900万円になるという珍しい予算執行だ。令和4年度では当初予算から940万円になっている。

町長、副町長にものを言いたいのだが、財政ひっ迫で、祝い金を削る、風呂代を100円上げるなどと補助金を削って町民にしわ寄せをしている。そんな中で、商工会全体の補助金を見ると1円も削っていない。それどころか増額だ。そこには当初予算の700万円を900万円にするという力が働いているとしか思えない。商工会の世界には池田町の財政ひっ迫などないと言わんばかりの予算執行になっている。このギャップは町民としては許しがたい現状だ。

現在の財政では、補助金を1.5倍に伸ばす状況ではない。このままなら町民から見ると、商工会は何様なのだということになる。みんな我慢しているのだから、理事者にはもう少ししっかりしてもらわないと困る。この点はしっかり議事録に残しておいてほしい。

山沖会長

まとめの表では、上限額が当初予算になっているが、その上限額を超えて執行できる補助金なのか。

倉科係長

過去の状況を見ると、県の補助金が減ったために増額をしたことが平成30年度より以前にはあったと聞いている。令和元年度からは上限である当初予算より増額したことはない。

山崎委員

今までの話では、補助金決算額を重視しているが、もう少し踏み込んで商工会の決算書を行革委員会に開示してもらえないか。私も 600 万円が 900 万円に増額されたことは腑に落ちない。決算書で、どのような予算が生まれ、どこにどれだけ使われているのかを精査すべきではないかと考える。

山沖会長

900 万円には何か紐付けがあるのか。積算根拠があって、これだけになっているのか。まず係長の見解を教えてください。

倉科係長

これにいくらという報告は受けている。充当先は聞いてみないと分からない。

宮嶋委員

商工会でいくらほしいという予算要求が出てくる。去年は 600 万円だったが今年は 700 万円欲しいというような話し合い、引き合いが行われる。それで予算が決定されていく。国、県の補助金を除いた後が補助対象になるわけで、それをどの程度町が補助できるかということだ。補助金の実績報告で、平成 27 年度から 28 年度の決算書は町に提出されているのだから、その写しを委員の皆さんに公開してもらえればよいのではないかと。

山沖会長

決算書を開示してもらえるか。

倉科係長

即断できないので相談させてほしい。確認してみる。

山沖会長

それと、平成 28 年度から 30 年度にかけて県の補助金の削減があったということで、当初予算を上回って 3 年続けて 200 万円増やしている理由も調べてほしい。上限を設けながら、それが守られなかった理由は重要だ。

次回の総務部会までに、事務局で開示できるかどうかを調べておいてほしい。開示が難しいのであれば、次回の総務部会で対応策を検討したい。

赤田委員

社協の補助金について、宮嶋委員から査定の甘さという話が出ていたが、商工会、観光協

会の補助金では、すべて「算出の根拠を協議して決める」となっている。町と商工会・観光協会との付き合いを5年後、10年後にどうしたいのか、数字の流れでは理事者の思いが伝わってこない。話し合いの中で、結局補助金を増やしたという結果になっている。協議して決めるときの交渉記録のようなものは残されているのか。そのときのやり取りが大変気になるところだ。

倉科係長

交渉記録は残っていない。商工会より翌年度の事業に必要な予算を計上したものが要望書として提出され、町長、副町長及び振興課職員と、商工会役員と面談する中で決めている。

山沖会長

必要経費はいくら必要であり、一方、県からの補助金はいくらだから、それらを引いたものを町に負担してほしいという考え方になるのか。

倉科係長

経営改善普及事業については、そのような考え方になる。金額としてはもう少し多くという話もあるが、予算の関係から抑えてもらっている。

山沖会長

逆に言えば、この補助金と県から来るお金とを足した金額で事業費を抑えてほしいということになるのか。

倉科係長

その通りだ。

山沖会長

令和3年度であれば、事業費が4,200万円だから、3,300万円が県からの補助金で、残りを町が負担していることになる。

また、観光協会には自主財源はあるのか。

倉科係長

収益の上がる事業があれば自主財源になるが、観光協会の場合は会員で成り立っているため、会費収入がある。

山沖会長

令和3年度でいえば、総事業費1,100万円のうち、980万円が町の補助金で、残りが会費

と事業収入ということか。

倉科係長

総事業費のうち、自主財源部分を除いた額を補助している。

赤田委員

今の論法でいくと、商工会の自助努力がどこに出てくるのか。会員からの会費もあるし、保険の販売などの手数料収益がある。県の補助金が下がったから、その差額を役場で埋めてほしいというのは、単年度ならまだ分かる。しかし、それが続くこと自体、商工会の自助努力には疑問符がつく。両方で協議するのはいいのだが、それがブラックボックスになっていて、商工会の言う通りに補助金が出ているのではないかという見方もできる。ここは町として姿勢を正すべきところではないのか。

山沖会長

商工会の場合は、県の補助金、自主財源、町の補助金の3つがある。そのうち、自主財源はそんなに大きくは動かないだろうということで予算見積もりをしているのではないか。

本来は自主財源を開拓すべきなのだが、その努力が見えづらいという批判は十分あり得る。

宮嶋委員

町と商工会の話では記録もなく、力関係で決まるように見えてしまう。町民にとっては不明朗なところがあるかもしれない。

問題は、池田町の緊縮財政が甕町政誕生の平成28年を境にどこかに行ってしまったところにある。それが随所に見える。どうしても支出しなければならない費用であれば負担金に切り替えればよい。補助金というのは、補助する側の都合で主体的に決めることができる。これを第1におかないと、相手の懐にもぐり込むことになってしまう。だから、現場にいた者の立場からいえば、プラス・アルファの力があるのではないかと思えてしまう。

団体補助は単価掛ける幾らではないので、行政側としては慎重にならなければいけないというのが私の経験から言えることだ。

山沖会長

いままでの話から、理事者から、補助金についてどんなところに力を入れようとしているのか、どのように団体を育てていこうとしているのか、町の方針を聞かせてもらうこともあってよいのではないかと思うのだが。

宮嶋委員

今の話はスジ論としてそれでいいと思うが、予算査定では、実際には森を見るというより木が優先されて、どうしても木を見てしまう。だから、理事者に聞いても意味はないのではないか。

山沖会長

理事者にもその意識をもってもらうことが大事なので、せっかくだから 30 分、1 時間、時間をとって聞いてみてもいいのではないか。

宮嶋委員

我々の理論で、我々の言うべきことを答申すればいい。

瀧澤委員

商工会、観光協会に補助金や負担金をこれだけ出しているのだから、もっと財政基盤の確立に努力をしてもらいたいと思う。町をもっと元気にしてもらう、もっと税金を払っていただけの行動を起こしてもらうことはできないかと思う。

山沖会長

地方活性化は考えているとは思いますが。

瀧澤委員

もっと形になることができないかと思う。

山沖会長

町から商工会や観光協会への指導をしているのか。また指針はあるのか。

倉科係長

年度当初に向けての話し合いの中で、来年度の事業についての話し合いを持つことはあるが、年度途中で、ここをこうしてくれという話は特にしていない。

山沖会長

今年度についてではなく、瀧澤委員の話は、将来に向けてのものだ。地方活性化のために力を入れてほしいという趣旨だと思う。財政基盤の活性化のために、これまでどんな話し合いが行われているのか。

和澤委員

町の賑わい施設（シェアベースにぎわい）があり、商工会はこれを使って町を活性化して、

利益を上げていこうと考えているのだと思う。ただ、商工会は自らが利益を生むというより、町民が利益を生むために企業を教育したり、新しいサービスをつくるようにしたり、企業をサポートしたりする事業をやっている。このように捉えた方がいいのではないか。

社協も、町民の要望に沿って「ひまわり」のような施設を自ら作ってサービスを行っている。観光協会についても、今年度から法人化したので、儲けてもらうことは必要だが、町全体が儲かるよう、町の活性化に貢献できる活動を考えてもらうことが必要ではないか。

山沖会長

年度当初にそれぞれの団体から年間事業計画を示してもらっているのか。

倉科係長

補助金関係の大まかな計画は年度当初に受け取っているが、事業全体のことについては、総会があるので、そこで決算状況や活動計画を書類としてもらっている。

山沖会長

次回に資料として出していただけないか。

倉科係長

確認したい。

瀧澤委員

住民の希望することについて、一人ひとりに指導していただけたらありがたい。町民が少しでも町のために役立つことをしたいということであれば、商工会として指導してくれると受け止めてよいか。

和澤委員

その通りだと思う。個人が、例えばブランド品を作りたいというような商業的な事業をやりたいときには、生産・販売などについてアドバイスができる仕組みを持っている。農業でも加工部門を持っているので、専門家などが相談に乗ってくれる。

山崎委員

町の補助金については、よく見えない部分がありガラス張りになっていないと感じる。暗黙の内に決められ、基準がないように見える。

私たちがここで話していることは、池田町の未来に向かっていくための提言、苦言だ。補助金については、どこにお金を投入すべきか、精査し、見守り、育て、発展させることが重要だから、単に町と団体という二者で決めるのではなく、第三者を含めた決め方を提言する

ことも必要ではないか。

山沖会長

山崎委員の話は、今後の話の進め方にも関わっている。我々としては答申をしっぱなしというわけにもいかないので、我々自身が第三者委員会として見守っていくということもあるだろうし、監査部署がやることもありうる。

もう一つ、今日議論を進めたかったのが、事務・事業の改善をどう考えるのかだ。

補助金については100近くあり、金額の大きいものは話を聞かせていただいたが、細かいものについて、どうしても取り上げたいということがあれば、この週末ぐらいまでに、事務局と第4総務部会のメンバー宛に意見をメールで送ってほしい。

塩原係長

調査表（まとめ）の最後に、令和3年度に廃止になった補助金が記載されているので、説明してよろしいか。生涯学習担当者から、その部分だけ説明をさせていただきたい。

廣田係長

<資料「補助金調査表（まとめ）」に基づいて説明>

山沖会長

廃止された事業はこの10項目ですべてか。

塩原係長

その通りだ。アート展は予算削減のために取りやめた。ただ、ワイン祭りはコロナの影響もあり、現在は中止しているので予算削減とは若干異なる。

村端委員

「10.分館成人学級補助金」の廃止について聞きたい。滝沢地区の分館長をやったこともある経験からいえば、年度当初でこの補助金を見込んで分館計画を立てる。当時は8回で8,000円といえども公民館活動への一定の補助だから、それなりの意義を持っていた。これを廃止された理由がどこにあったのか。分館活動の推進に反するものになると危惧するがどうなのか。

丸山委員

今の村端委員の発言に賛同する。高齢になると、交流センターまでは交通手段がなく、イベントに参加できない方が大勢いる。地元の分館ならば、歩いてでも自転車でも参加できる。基幹センターなら、一緒に健康体操をしたり、お話し合い、交流会もできて、生活に前

向きになれたりする時間と機会が持てる。なぜこの補助金を廃止したのか理由を伺いたい。

廣田係長

一番の理由は歳出削減ということだが、分館には分館事業交付金が別途出ている。2つ交付金が出ているので、一方の成人学級補助金をなくした。分館事業交付金は限度がないことも削減の理由になっている。

丸山委員

分館事業交付金は、縛りはなく、分館ごとに総額として交付されているはずだが、それでよいか。

廣田係長

分館の活動補助ということなので、内容についての縛りはない。

丸山委員

廃止した分館成人学級補助金は、健康講座、文化学習等という内容の説明がある。分館長になった方は、自分の地区の住民のための活動がしやすく分かりやすい補助金だ。

廣田係長

確かにおっしゃる通りだと思う。

丸山委員

それなら、次年度に復活することを考えられないか。60代、70代を元気で乗り越えれば、80代、90代も元気で過ごせると学者先生からも聞く。身体を健康を守り、知的な活動も加えていくのは大事な分館活動の内容になる。各地区での分館活動を途絶えさせないようにしていきたい。

山沖会長

中央省庁的に考えると、今回、健康・文化活動の補助金は廃止するものの、他の交付金の中で面倒を見るようにという趣旨のことを、町から分館に言ってもらおうということはあると思うが。

廣田係長

今の意見を検討させていただきたい。

村端委員

分館活動の交付金は増えているわけではないだろう。

廣田係長

この交付金は、均等割り 1,000 円と、分館の世帯割り各 100 円で計算している。加入している世帯に応じて増減する。

村端委員

分館の活動に応じて増減するものではないということだ。成人学級は活動しなければ出ない。だから、1,000 円といえども分館役員にとっては大事なので、活動をどうするか年度当初にする。つまり、これは分館活動促進の手がかりになってきた補助金だ。交付金では、このようなことはできない。

行政として、どのような町づくりを進めるのか、その中での補助金はどうあるべきかを考えなければならない。だが、実態は、便宜的に削りやすいところから削っていく、力のあるところは増やすというやり方になっており、認めがたい。

山沖会長

補助金のあり方という点で考えていく必要があるかもしれない。

他に、この点を確認したいという補助金があれば、来週月曜日までに連絡をお願いします。

次に、諮問事項3のうちの「事務・事業の改善に関すること」について、資料の説明をしてもらおうが、資料として第1次答申に向けて用意してもらった役場組織についての「検討資料集【条例等】」があり、各課の仕事の内容が書かれている。基本的にはこれを土台に話を進めることになるが、まず、この内容について事務局から説明していただく。

塩原係長

<資料『「組織・機構の改善に関すること」に関する検討資料集【条例等】』に基づいて説明>

山沖会長

条例に書かれていることを精査していくことは難しいし、行政自体が考えることだろうと思う。そこで、総務部会では、もう少しまとまった、俯瞰した形で、「業務効率の向上」、「業績の評価への IT の活用」といったまとめ方もあるのではないかという話があった。そうすると、第1次答申との関わりがでてくる。第1次答申では「基本の考え方」の(6)、(7)でも方向性に触れているし、「5. その他」で、業務の合理化・効率化の推進、公平な人事評価の確立などを提言している。

これらを踏まえて、総論的に事務・事業の改善を考えていくのがよいのではないか。

村端委員

多くの問題がある中で、事務・事業の改善の1つの要になるのが、ITなどのデジタル技術の活用だろう。ここに配布されている各課の業務内容は令和3年度のもので、令和4年では、課・係の再編が行われているが、そのもとで庁内のデジタル化の推進や町民に対する情報開示を一元的・統一的に進めるための組織がどうあるべきか反映されていないのではないか。これまではホームページでの情報の発信と庁内での情報ネットワークの構築とは別組織の管轄で分散していた。しかし、ホームページは他の市町村の水準には届いていないし、また町民からの書類の請求・交付などについてのネットワーク化も遅れている。こうした取り組みを通して職員全体のスキルアップも図っていかなければならない。

これらの点は、事務・事業の改善のために非常に重要な論点となっているのではないか。

塩原係長

庁内の職員と行革委員会の皆さんとで話をするということか。

村端委員

そうではない。まず、実態が今どうなっているのかだ。推進に向けての体制を作り上げる努力がどこまで進んでいるのかということ。次に、職員がそれに向けて全体としてスキルアップする方策がいまどうなっているのかということ。これについての現状を踏まえた見解を聞きたいということだ。

塩原係長

町としては、総務係では全体的な研修を、企画係ではDXのために協力隊員の力を借りて庁舎内のシステム化や職員のスキルアップに取り組んでいる最中だ。

宮嶋委員

DXについては、これから進めてもらわなければならないが、池田町として、未来に向けたDX推進計画書を作るべきだ。例えば、住民票をネットで取れるようにするために令和何年までにこうするとか、町民に具体的に分かるようにし、庁内でも町民にも共有できるものにして、推進していく必要があるのではないか。

塩原係長

今のところは、計画書というものは考えていないが、答申として触れていただくこともあっていいのかなと思う。

宮嶋委員

答申書の1項目にすべきだ。池田町がDX推進のナンバーワンになるよう目指し、何年に何をやるのかを明確に定めた青写真を作り、町民と共有することが大事だ。計画がなければ実行できない。

あと、事務事業の見なおしを1つ1つやっていけばいいが、2年も3年もかかる。そこで、委員の皆さんの見識の中で重点項目を出してもらい、協議した上で答申書に何を書くのかを決めるようにせざるを得ない。次の会議では、各委員がここをこうしたいというものを持ち寄ったらよい。

山沖会長

場合によっては、アンケートで出してもらうことがあってもよい。ただ、いきなり出してほしいといっても難しいので、1回フリーディスカッションをした上でアンケートを取ることにしてはどうか。

宮嶋委員

そのようにした方がいい。

山沖会長

今回は、補助金についてももう少し深堀したいことがあれば協議をつづけ、さらに事務・事業についてはフリーディスカッションを行うということにしたい。

宮嶋委員

事務・事業についてはそれでよいが、補助金については答申書に向けて出口をどうするかを考えた方がよい。

これまで、補助金の透明性の確保、費用対効果の検証、補助金の支出の町民への公表などが出ていた。その他に補助金について何を書くのか、また、個別には何を指摘するのか、社協や商工会についてどんな言い回しで述べるのかなどを固めておいて、その上で事務・事業に行かなければならない。そのような方向性で話しを進めてほしい。

山沖会長

今回は、補助金と事務・事業について同じようにフリーディスカッションをし、その次までにアンケートを出してもらおうというのはどうか。補助金ばかりの議論では少々辛いものがある。

宮嶋委員

補助金だけで、8割9割くらいまでまとめられないか。補助金の話がある、事務・事業の話もあるでは、話が混乱する。

補助金については、総体的な項目を5、6個にまとめ、あとは個別の問題でいくつか述べるという形になるだろうから、話はそんなに複雑ではない。

山沖会長

進め方は総務部会で話し合いたい。さらに深掘りしたいところがあればお願いしたい。

村端委員

確認だが、組織規則の条例改正は行っているのか。

塩原係長

改正しているが、やることは余り変わっていないので、ここでは令和3年度のものを用意した。

村端委員

DXや庁内の情報化については総務企画係に一元化されるのか。

塩原係長

その通りだ。

山沖会長

町民との関係でも企画係でやるということか。

塩原係長

ものによる。

村端委員

企画係で何でもかんでも背負い込んでいいのかという疑問がある。結局、協力隊員にお任せすることになれば、町としての体制強化にはつながらない。ここをどう解決するかは町として非常に重要な問題だ。

山沖会長

役場内のDX化がどうすすめられているのか、図や表でわかるようにしてもらいたい。

塩原係長

各係から1名集めてDX推進チームを作って、全体的なことを考え、そこから各課での取り組みを進めてもらうというようにしている。

山沖会長

推進チームに関する書類はないか。あればそれを出してもらえばいいのではないか。

丸山委員

DX 推進チームのキャップは誰か。

塩原係長

副町長だ。

丸山委員

副町長が専門性を発揮して、チームを仕切るという体制になっているということか。メンバーは何人か。また、チームはこれから動くのか。

塩原係長

そうなる。各課からメンバーが出ているので、8人だ。それに事務局が加わる。推進チームはすでに発足して第1回目の会合は終わっている。

山沖会長

これから何をやるのかということにはなっていないのか。

塩原係長

資料はある。

山沖会長

それを見せてもらうのが一番早い。

丸山委員

ゴールをいつどのようなものにするかは決めていないのか。

塩原係長

プロジェクト自体、課題の寄せ集めなので、ラインの活用とか施設予約システムなどのゴールはあるが、全体的なゴールは決めていない。

丸山委員

プロジェクトの目標とゴールを決めて進めていくのが PDCA サイクルの基本だ。いま分か

っている範囲で、ペーパーで用意してほしい。

山沖会長

以上で、今日の協議は終了する。

5. 今後のスケジュール

塩原係長

<記載の通り説明>

次回は9月7日（水）午後1時30分から、役場大会議室で対面による会議。

6. 閉会（丸山副会長）